

横浜市地区センター条例及び 横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正について（報告）

1 趣旨

都筑区の都田地区センター（仮称）（以下「都田地区センター」という。）及び都田地域ケアプラザ（仮称）（以下「都田地域ケアプラザ」という。）の複合施設を設置し、同一の指定管理者を選定して管理を行うこととします。

また、栄区の本郷台駅前地域ケアプラザ（仮称）（以下「本郷台駅前地域ケアプラザ」という。）を設置し、本郷地区センターを移転させて複合化し、同様に同一の指定管理者を選定して管理を行うこととします。

このため、横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正します。

2 改正の主な内容

(1) 施設の設置

ア 都田地区センター及び都田地域ケアプラザ

イ 本郷台駅前地域ケアプラザ

(2) 地区センター及び地域ケアプラザを同一の指定管理者により管理

ア 都田地区センター及び都田地域ケアプラザの管理

イ 本郷地区センター及び本郷台駅前地域ケアプラザの管理

(3) 指定管理者選定委員会

指定管理者の候補者の選定等についての調査審議に関する事務を行うために、都田地区センター及び都田地域ケアプラザ指定管理者選定委員会、並びに本郷地区センター及び本郷台駅前地域ケアプラザ指定管理者選定委員会を設置します。

3 施行期日

公布の日から施行します。

ただし、施設の設置、同一の指定管理者による管理運営等に係る改正規定は、規則で定める日から施行します。

4 都田地区センター及び都田地域ケアプラザの概要

所 在	都筑区東方町 655 番 4
構 造 ・ 規 模	鉄骨造地上 2 階建
延 床 面 積	1,458.92 m ² （都田地区センター・都田地域ケアプラザの複合施設）
敷 地 面 積	2,074.03 m ²
施 設 の 特 徴	横浜環状北西線のトンネル上部の土地に、道路占用許可を受けて整備
開 館 予 定	令和 4 年 4 月
整 備 計 画	都田地区センター：地区センター81 館整備計画の 81 館目 都田地域ケアプラザ：都筑区最後の 6 館目（全市 143 館目）

（裏面あり）

5 本郷地区センター及び本郷台駅前地域ケアプラザの概要

所 在	栄区小菅ケ谷一丁目 1684 番 4
構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上 15 階建の一部（鉄骨造 3 階建建物の 1 階の一部、2・3 階部分）
専 有 面 積	1,548.51 m ² （本郷地区センター・本郷台駅前地域ケアプラザ・さかえ区民活動センターの複合施設）
土 地 面 積	8,895.68 m ² （共有持分：1,877,915 分の 154,851）
施 設 の 特 徴	民間事業者が建設する建物の一部を横浜市が区分所有
開 館 予 定	令和 3 年 12 月
整 備 計 画	本郷地区センター：移転 本郷台駅前地域ケアプラザ：栄区最後の 7 館目（全市 142 館目）

6 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和 2 年 9 月 ～令和 3 年 1 月	指定管理者公募・選定
令和 3 年 5 月	令和 3 年第 2 回市会定例会 指定管理者指定議案提出
12 月	本郷地区センター・本郷台駅前地域ケアプラザ開館
令和 4 年 4 月	都田地区センター・都田地域ケアプラザ開館

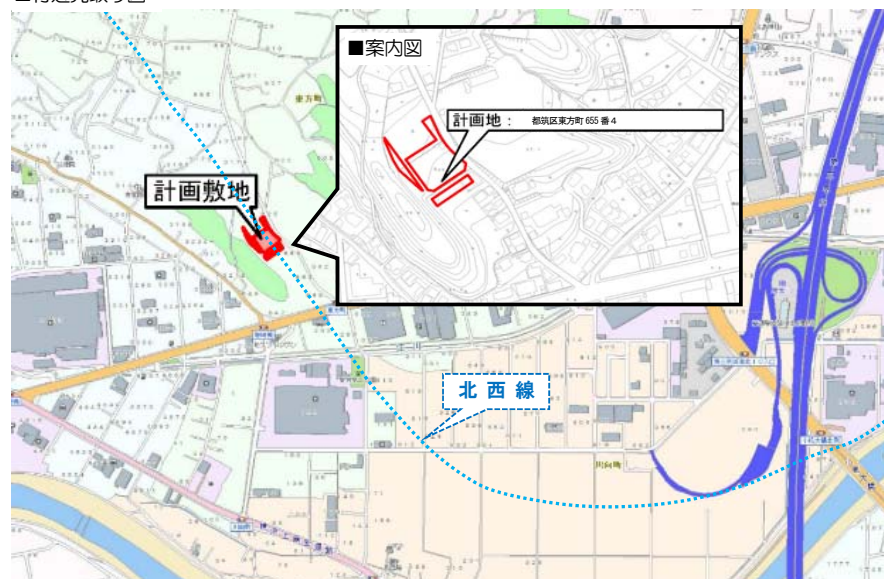
7 資料（別紙）

案内図・付近見取り図、イメージ図

【別紙資料】 案内図・付近見取り図、イメージ図

(1) 横浜市都田地区センター及び横浜市都田地域ケアプラザ

■付近見取り図



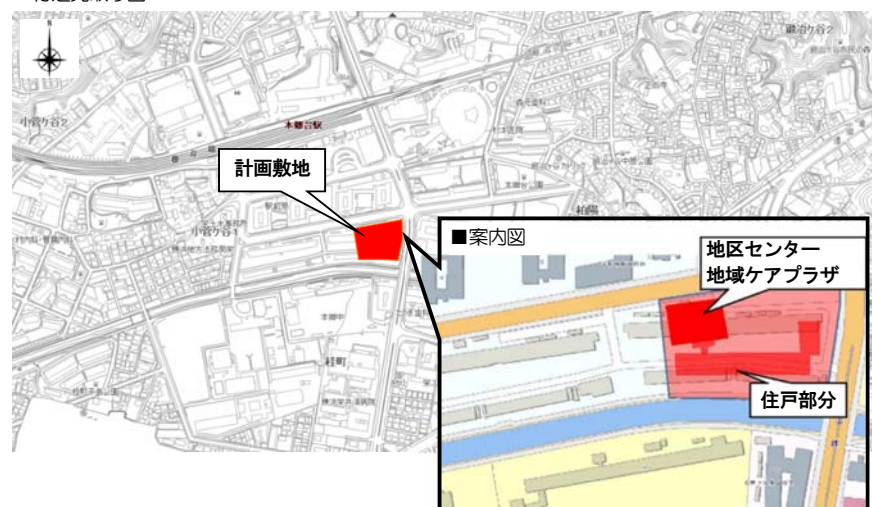
※基本設計より引用(一部加工)。この地図の著作権は横浜市が保有しています。

■イメージ図



(2) 横浜市本郷地区センター及び横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ

■付近見取り図



※栄区区民生活マップ及びiマッピーより引用(一部加工)。この地図の著作権は横浜市が保有しています。

■イメージ図

